

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策              | 事務事業名               | 担当課   | 主要<br>施策<br>対象 | 多額<br>の経<br>費対<br>象 | ①事務事業の概要<br>②課題(目的に対する現状など)  | 元年度決算<br>額[千円] | 2年度決算<br>額[千円] | 総合評<br>価   | ①評価の理由<br>②令和3年度に取り組む改革・改善内容   | 3年度予算<br>額[千円] |
|----|----|---|---|---|-----------------|---------------------|-------|----------------|---------------------|--|----------------|----------------|------------|--|----------------|
| 1  | 一般 | 3 | 1 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 国民健康保険特別会計繰出金       | 保険年金課 |                |                     | ①国民健康保険法第72条の3等の規定により、一般会計から国保特別会計に繰出金を支出する。<br>②決算補填等目的の法定外繰入金は無かったが、被保険者数減少等の影響による歳入確保が課題となる。            | 653,440        | 621,513        | 6精査・<br>検証 | ①決算補填等目的の法定外繰入金が生じないよう随時、検証していく必要がある。<br>②今後も国民健康保険法に従い事務を進め、国民健康保険料の徴収努力を続けていく。                                       | 685,997        |
| 2  | 一般 | 3 | 1 | 6 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 後期高齢者医療費負担金に要する経費   | 保険年金課 | ○              |                     | ①市は自己負担分を除く医療費のうち、法定負担分12分の1を、後期高齢者医療の運営を行う広域連合へ支払う。<br>②被保険者の増加により市負担金も増加しており、負担金額算定の基礎となる医療給付費の増加が課題となる。 | 902,815        | 961,300        | 6精査・<br>検証 | ①法定の負担金であるが、医療給付費の適正化に向け、随時、検証していく必要がある。<br>②被保険者が安心して医療を受けられるよう、市の法定負担分12分の1を後期高齢者医療の運営を行う広域連合へ支払う。                   | 1,007,560      |
| 3  | 一般 | 3 | 1 | 6 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 後期高齢者医療事務費負担金に要する経費 | 保険年金課 | ○              |                     | ①千葉県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、制度の運営費として市町村負担金を納付する。<br>②被保険者の増加に伴い、市負担金が増加している。                                    | 39,719         | 38,097         | 6精査・<br>検証 | ①規約に基づく負担金であるが、運営費については随時、検証していく必要がある。<br>②制度の安定的運営のため、広域連合規約に基づき、均等割・市の人口割・市の後期高齢者人口割分の負担金を支払う。                       | 45,313         |
| 4  | 一般 | 3 | 1 | 6 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 後期高齢者医療特別会計繰出金      | 保険年金課 |                |                     | ①低所得者への保険料軽減分を補填する保険基盤安定負担金や事務費を後期高齢者医療特別会計へ繰り出す。<br>②低所得の後期高齢者の増加に伴い、市負担金が増加している。                         | 219,693        | 250,530        | 6精査・<br>検証 | ①法定の繰出金であるが、事務費については随時、検証していく必要がある。<br>②保険基盤安定負担金については、軽減措置の基礎となる被保険者所得について、よりの確な把握に努める。                               | 268,977        |
| 5  | 一般 | 3 | 1 | 6 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 後期高齢者保健事業に要する経費     | 保険年金課 | ○              |                     | ①実施主体である広域連合との委託契約により、市が健康診査等を実施する。<br>②健康診査等の受診率の向上が課題である。  | 53,463         | 56,132         | 7拡充        | ①毎年、被保険者が増加しており、さらに人間ドック等助成事業や健康診査など医療費抑制のため保健事業を推進していく必要がある。<br>②健康診査や歯科口腔健診、人間ドック等助成事業を推進し受診率向上に取り組むとともに、重症化予防事業を行う。 | 65,578         |

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策              | 事務事業名             | 担当課   | 主要<br>施策<br>対象 | 多額<br>の経<br>費対<br>象 | ①事務事業の概要<br>②課題(目的に対する現状など)  | 元年度決算<br>額[千円] | 2年度決算<br>額[千円] | 総合評<br>価   | ①評価の理由<br>②令和3年度に取組む改革・改善内容   | 3年度予算<br>額[千円] |
|----|----|---|---|---|-----------------|-------------------|-------|----------------|---------------------|--|----------------|----------------|------------|---|----------------|
| 6  | 一般 | 3 | 1 | 7 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 国民年金事務に要する経費      | 保険年金課 |                |                     | ①国民年金被保険者の資格異動処理事務、老齢基礎年金・障害基礎年金等の裁定請求事務、保険料免除申請事務及び相談事務等の法定受託事務を行う。<br>②市に提出される加入届や免除申請等について、いかに正確かつ効率的に処理できるかが課題である。 | 8,295          | 9,573          | 6精査・<br>検証 | ①法定受託事務のため、業務手法等について精査・検証の上、継続することが必要なため。<br>②国民年金の各種手続きに関して、迅速かつ正確に対応する。日本年金機構と連携し、窓口における年金相談の充実を図る。 | 10,270         |
| 7  | 国保 | 1 | 1 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 資格・給付等に要する経費      | 保険年金課 |                |                     | ①国民健康保険の資格を管理し、被保険者証の交付、更新を行うと共に被保険者への給付業務を行う。<br>②令和3年度にオンライン資格確認が開始されるため、環境を整備する。                                    | 49,252         | 48,568         | 6精査・<br>検証 | ①国民健康保険法に基づき実施しているが、業務手法等については、随時、検証していく必要がある。<br>②資格の適正化や、医療費の適正化に向け、周知に努める。システム改修を行い、運用に向けての準備を行う。  | 56,898         |
| 8  | 国保 | 1 | 1 | 2 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 国保連合会等に要する経費      | 保険年金課 |                |                     | ①診療報酬審査支払機関の国民健康保険団体連合会に、事務費負担割、均等割、人数割に応じた負担金を支払う。<br>②被保険者の減少に伴い、負担金は減少している。   | 3,036          | 2,940          | 6精査・<br>検証 | ①負担金については、県内市町村長が理事となる総会で決められているが、随時、検証していく必要がある。<br>②各保険者が共有する事務処理を委託して行うことにより、効率化を図る。               | 2,844          |
| 9  | 国保 | 1 | 2 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 国保料(税)の賦課徴収に要する経費 | 保険年金課 |                |                     | ①国民健康保険条例に基づき、保険料を賦課し、収納管理及び滞納整理を行う。<br>②国民健康保険事業や事業費納付金の財源の安定確保のため、収納率の向上が必要である。                                      | 37,656         | 25,178         | 7拡充        | ①収納率は向上してきているが、随時、収納方法や滞納整理について、検証していく必要がある。<br>②滞納整理を進めると共に、納め忘れを防止するため、口座振替加入率の向上を図る。               | 30,463         |
| 10 | 国保 | 1 | 3 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 運営に関する協議会に要する経費   | 保険年金課 |                |                     | ①国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、国民健康保険事業の適正化を図る。<br>②運営に関する協議会委員のそれぞれの立場からいただいた意見を集約し、運営に反映している。                              | 48             | 82             | 6精査・<br>検証 | ①運営に関する協議会は、市町村の必置の機関であるが、その審議内容等は、随時、検証していく必要がある。<br>②被保険者代表として公募委員を募集し、被保険者の立場から意見をいただく。            | 273            |

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策                      | 事務事業名                  | 担当課   | 主要<br>施策<br>対象 | 多額<br>の経<br>費対<br>象 | ①事務事業の概要<br>②課題（目的に対する現状など）  | 元年度決算<br>額[千円] | 2年度決算<br>額[千円] | 総合評<br>価   | ①評価の理由<br>②令和3年度に取組む改革・改善内容  | 3年度予算<br>額[千円] |
|----|----|---|---|---|-------------------------|------------------------|-------|----------------|---------------------|--|----------------|----------------|------------|--|----------------|
| 11 | 国保 | 2 | 1 | 1 | 安心して暮らせる<br>社会保障の<br>充実 | 一般被保険者療養給付費<br>に要する経費  | 保険年金課 |                |                     | ①被保険者が疾病や負傷等により、受診した場合、医療費<br>の保険者負担分を国保連合会を通して医療機関に支払う。<br>②高齢化等により、1人あたり療養給付費は増加しており、<br>医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。 | 6,162,395      | 6,006,127      | 6精査・<br>検証 | ①1人あたり療養給付費は増加しており、医療費適正化に、<br>取り組む必要がある。<br>②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周<br>知に取り組む。         | 6,000,000      |
| 12 | 国保 | 2 | 1 | 2 | 安心して暮らせ<br>る社会保障の<br>充実 | 退職被保険者等療養給付<br>費に要する経費 | 保険年金課 |                |                     | ①被保険者が疾病や負傷等により、受診した場合、医療費<br>の保険者負担分を国保連合会を通して医療機関に支払う。<br>②高齢化等により、1人あたり療養給付費は増加しており、<br>医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。 | 1,806          | 11             | 4縮小        | ①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2<br>年3月に制度が終了した。<br>②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。                 | 500            |
| 13 | 国保 | 2 | 1 | 3 | 安心して暮らせ<br>る社会保障の<br>充実 | 一般被保険者療養費に要<br>する経費    | 保険年金課 |                |                     | ①被保険者が柔道整復師の施術、鍼灸等の施術をした場<br>合、その保険者負担分を施術所等へ支払う。<br>②高齢化等により、1人あたり療養費は増加しており、医療<br>費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。          | 89,072         | 73,716         | 6精査・<br>検証 | ①1人あたり療養費は増加しており、療養費適正化に、取り<br>組む必要がある。<br>②療養費のアンケートを実施し、療養費適正化の周知に取<br>り組む。              | 90,000         |
| 14 | 国保 | 2 | 1 | 4 | 安心して暮らせ<br>る社会保障の<br>充実 | 退職被保険者等療養費に<br>要する経費   | 保険年金課 |                |                     | ①退職被保険者が柔道整復師の施術、鍼灸等の施術をし<br>た場合、その保険者負担分を施術所等へ支払う。<br>②高齢化等により、1人あたり療養費は増加しており、医療<br>費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。        | 7              | 0              | 4縮小        | ①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2<br>年3月に制度が終了した。<br>②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。                 | 50             |
| 15 | 国保 | 2 | 1 | 5 | 安心して暮らせ<br>る社会保障の<br>充実 | 審査支払手数料に要する<br>経費      | 保険年金課 |                |                     | ①国保連合会は医療機関からの診療報酬明細書を審査支<br>払し、その審査手数料を各保険者が支払う。<br>②被保険者数の減少により、審査件数の減少が予想され<br>る。                                 | 14,525         | 12,655         | 6精査・<br>検証 | ①手数料については、県内市町村長が理事となる総会で決<br>められているが、随時、検証していく必要がある。<br>②診療報酬明細書の審査を強化し、医療費の適正化に取<br>り組む。 | 14,945         |

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策                      | 事務事業名                      | 担当課   | 主要<br>施策<br>対象 | 多額<br>の経<br>費対<br>象 | ①事務事業の概要<br>②課題（目的に対する現状など）   | 元年度決算<br>額[千円] | 2年度決算<br>額[千円] | 総合評<br>価   | ①評価の理由<br>②令和3年度に取組む改革・改善内容  | 3年度予算<br>額[千円] |
|----|----|---|---|---|-------------------------|----------------------------|-------|----------------|---------------------|---|----------------|----------------|------------|--|----------------|
| 16 | 国保 | 2 | 2 | 1 | 安心して暮らせる<br>社会保障の<br>充実 | 一般被保険者高額療養費<br>に要する経費      | 保険年金課 |                |                     | ①被保険者が同月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。<br>②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。    | 867,366        | 895,136        | 6精査・<br>検証 | ①1人あたり高額療養費は増加しており、医療費適正化に、取り組む必要がある。<br>②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。 | 900,000        |
| 17 | 国保 | 2 | 2 | 2 | 安心して暮らせる<br>社会保障の<br>充実 | 退職被保険者等高額療養費<br>に要する経費     | 保険年金課 |                |                     | ①退職被保険者が、同月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。<br>②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。 | 355            | 0              | 4縮小        | ①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に制度が終了した。<br>②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。     | 50             |
| 18 | 国保 | 2 | 2 | 3 | 安心して暮らせる<br>社会保障の<br>充実 | 一般被保険者高額介護合<br>算療養費に要する経費  | 保険年金課 |                |                     | ①被保険者の年間の医療と介護の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。<br>②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。   | 975            | 1,065          | 6精査・<br>検証 | ①1人あたり高額療養費は増加しており、医療費適正化に、取り組む必要がある。<br>②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。 | 1,300          |
| 19 | 国保 | 2 | 2 | 4 | 安心して暮らせる<br>社会保障の<br>充実 | 退職被保険者等高額介護<br>合算療養費に要する経費 | 保険年金課 |                |                     | ①退職被保険者の年間の医療と介護の自己負担額が高額になった時、申請後、自己負担限度額を超えた分を償還する。<br>②高齢化等により、1人あたり高額療養費は増加しており、医療費水準の上昇は、翌年度納付金の増加につながる。 | 0              | 0              | 4縮小        | ①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に制度が終了した。<br>②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。     | 50             |
| 20 | 国保 | 2 | 3 | 1 | 安心して暮らせる<br>社会保障の<br>充実 | 一般被保険者移送費に要<br>する経費        | 保険年金課 |                |                     | ①被保険者が負傷、疾病等の治療のため、医師の指示で緊急的な必要で移送された場合に、移送費を支給する。<br>②緊急性が審査されるため、該当となるケースは少ない。                              | 0              | 0              | 6精査・<br>検証 | ①移送費は該当ケースが少ないため、随時、検証して行く必要がある。<br>②疾病の予防や重症化を防ぐとともに、医療費適正化の周知に取り組む。      | 100            |

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策              | 事務事業名                 | 担当課   | 主要<br>施策<br>対象 | 多額<br>の経<br>費対<br>象 | ①事務事業の概要<br>②課題(目的に対する現状など)   | 元年度決算<br>額[千円] | 2年度決算<br>額[千円] | 総合評<br>価   | ①評価の理由<br>②令和3年度に取組む改革・改善内容  | 3年度予算<br>額[千円] |
|----|----|---|---|---|-----------------|-----------------------|-------|----------------|---------------------|---|----------------|----------------|------------|--|----------------|
| 21 | 国保 | 2 | 3 | 2 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 退職被保険者等移送費に要する経費      | 保険年金課 |                |                     | ①退職被保険者が負傷、疾病等の治療のため、医師の指示で緊急的な必要で移送された場合に、移送費を支給する。<br>②緊急性が審査されるため、該当となるケースは少ない。                            | 0              | 0              | 4縮小        | ①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に制度が終了した。<br>②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。                                   | 10             |
| 22 | 国保 | 2 | 4 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 出産育児一時金に要する経費         | 保険年金課 |                |                     | ①被保険者が出産した場合に40.4万円を支給する。産科医療保障制度加入機関での出産は、1.6万円を上乗せする。<br>②海外出産等の増加に伴い、年々厳格な審査や調査が求められている。                   | 26,813         | 23,462         | 6精査・<br>検証 | ①被保険者の出産に係る費用の軽減が図られているが、随時、その審査方法等、検証していく必要がある。<br>②安心して出産できるよう、出産育児一時金等の制度について周知に取り組むと共に未申請者には申請を勧奨する。 | 37,819         |
| 23 | 国保 | 2 | 5 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 葬祭費に要する経費             | 保険年金課 |                |                     | ①被保険者が死亡した場合に葬祭費用として、喪主に5万円を支給する。<br>②葬祭費の財源は保険料となっており、今後の支給は年間200名前後で推移すると予想される。                             | 8,050          | 7,500          | 6精査・<br>検証 | ①被保険者の葬祭費用の軽減が図られているが、随時、その内容等を検証していく必要がある。<br>②葬祭費の制度について、周知に取り組むと共に、未申請者には申請を勧奨する。                     | 10,000         |
| 24 | 国保 | 2 | 6 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 傷病手当金に要する経費           | 保険年金課 |                |                     | ①新型コロナウイルス感染症に感染した人等に対して、労務に服することができなかった期間について手当金を支給する。<br>②収束が見込めないことで、定期的に対象期間の延長が行われるため、都度、規則の改正等の処理を要する。。 | 0              | 1,197          | 6精査・<br>検証 | ①国からの事務連絡に基づき、今後も継続して行う必要がある。<br>②国からの事務連絡に基づき、今後も対象期間の延長等が行われた場合、広く周知を行っていくものとする。                       | 1,000          |
| 25 | 国保 | 3 | 1 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般被保険者医療給付費分納付金に要する経費 | 保険年金課 |                |                     | ①国保財政の運営主体である県が医療費水準及び所得水準に応じて算出した一般被保険者医療給付費納付金を収める。<br>②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩和措置は年々縮小される。              | 2,027,259      | 1,872,618      | 6精査・<br>検証 | ①保険給付費はほぼ全額、交付されることとなったが、納付金に必要な保険料率について、検証していく必要がある。<br>②保険料収納率の向上や医療費の適正化により、歳入確保に努める。                 | 1,885,914      |

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策              | 事務事業名                      | 担当課   | 主要<br>施策<br>対象 | 多額<br>の経<br>費対<br>象 | ①事務事業の概要<br>②課題(目的に対する現状など)   | 元年度決算<br>額[千円] | 2年度決算<br>額[千円] | 総合評<br>価 | ①評価の理由<br>②令和3年度に取組む改革・改善内容  | 3年度予算<br>額[千円] |
|----|----|---|---|---|-----------------|----------------------------|-------|----------------|---------------------|---|----------------|----------------|----------|--|----------------|
| 26 | 国保 | 3 | 1 | 2 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 退職被保険者等医療給付費分納付金に要する経費     | 保険年金課 |                |                     | ①国保財政の運営主体である県が医療費水準と所得水準で算出した退職被保険者医療給付費納付金を収める。<br>②後期への移行等の理由により被保険者が減少、保険料収入が減少していくことが予想されるなかで財源の確保が必要。     | 2,551          | 2,260          | 4縮小      | ①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に制度が終了した。<br>②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。                   | 766            |
| 27 | 国保 | 3 | 2 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金に要する経費  | 保険年金課 |                |                     | ①国保財政の運営主体である県が医療費水準と所得水準で算出した一般被保険者後期高齢者支援金等納付金を収める。<br>②後期への移行等の理由により被保険者が減少、保険料収入が減少していくことが予想されるなかで財源の確保が必要。 | 594,854        | 715,849        | 6精査・検証   | ①後期高齢者支援金は、県で支払うこととなったが、納付金に必要な保険料率について、検証していく必要がある。<br>②保険料収納率の向上により、歳入確保に努める。          | 693,403        |
| 28 | 国保 | 3 | 2 | 2 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付金に要する経費 | 保険年金課 |                |                     | ①国保財政の運営主体である県が医療費水準及び所得水準で算出した退職被保険者後期高齢者支援金等納付金を収める。<br>②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩和措置は年々縮小される。               | 417            | 99             | 4縮小      | ①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月に制度が終了した。<br>②退職者医療制度終了に伴い、一般被保険者へ移行した。                   | 26             |
| 29 | 国保 | 3 | 3 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 介護納付金分納付金に要する経費            | 保険年金課 |                |                     | ①国保財政の運営主体である県が医療費水準及び所得水準で算出した一般被保険者介護納付金分納付金を収める。<br>②激変緩和措置により納付金は減額されており、この激変緩和措置は年々縮小される。                  | 198,250        | 244,435        | 6精査・検証   | ①介護納付金は、県で支払うこととなったが、納付金に必要な保険料率について、検証していく必要がある。<br>②保険料収納率の向上により、歳入確保に努める。             | 276,017        |
| 30 | 国保 | 4 | 1 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 退職者医療事務費拠出金に要する経費          | 保険年金課 |                |                     | ①退職者医療制度該当者を抽出するため、拠出金を納付し、該当者リストの提供を受ける。<br>②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当者が減少している。                  | 1              | 1              | 4縮小      | ①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和2年3月の制度終了に向け経過措置中である。<br>②退職者医療制度終了に向け、退職者医療制度該当者の抽出・振替を終了する。 | 2              |



鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策                      | 事務事業名                           | 担当課   | 主要<br>施策<br>対象 | 多額<br>の経<br>費対<br>象 | ①事務事業の概要<br>②課題（目的に対する現状など）   | 元年度決算<br>額[千円] | 2年度決算<br>額[千円] | 総合評<br>価   | ①評価の理由<br>②令和3年度に取り組む改革・改善内容  | 3年度予算<br>額[千円] |
|----|----|---|---|---|-------------------------|---------------------------------|-------|----------------|---------------------|---|----------------|----------------|------------|---|----------------|
| 31 | 国保 | 5 | 1 | 1 | 安心して暮らせる<br>社会保障の<br>充実 | 特定健康診査等に要する<br>経費               | 保険年金課 | ○              |                     | ①年1回特定健康診査を実施。結果により、生活習慣病の<br>リスクが高い人への特定保健指導と受診勧奨を行う。<br>②特定健診受診率は県平均を下回っており、受診率の向上<br>が課題である。                 | 85,225         | 75,604         | 7拡充        | ①1人あたり保険給付費は増加しており、生活習慣病重症<br>化予防のため、受診率向上を目指し、事業の拡充が必要。<br>②コロナ禍においても、特定健康診査後の特定保健指導を<br>利用しやすい環境づくりのためオンライン面談を導入する。 | 82,564         |
| 32 | 国保 | 5 | 2 | 1 | 安心して暮らせる<br>社会保障の<br>充実 | 疾病予防に要する経費                      | 保険年金課 |                |                     | ①人間ドック等助成事業や糖尿病性腎症重症化予防事業<br>等により、生活習慣病の重症化予防等を実施する。<br>②重症化予防事業について、より疾病リスクが高い健康無<br>関心層の人等が利用につながるよう支援が必要である。 | 15,642         | 9,530          | 6精査・<br>検証 | ①1人あたり保険給付費は増加しており、生活習慣病重症<br>化予防のため、随時、事業を検証していく必要がある。<br>②糖尿病性腎症重症化予防事業の効果的な実施のため、<br>対象者抽出基準について検証を実施する。           | 15,612         |
| 33 | 国保 | 6 | 1 | 1 | 安心して暮らせる<br>社会保障の<br>充実 | 国民健康保険財政調整基<br>金積立金に要する経費       | 保険年金課 |                |                     | ①保険財政の毎年の変動に対応するため、国民健康保険<br>財政調整基金への積み立てを行う。<br>②基金の活用により、納付金や繰越金の変動に対応してお<br>り、一般会計からの法定外繰入金解消につながる。          | 220,251        | 253,755        | 6精査・<br>検証 | ①財政基盤の安定が図られたが、随時、積立額について精<br>査・検証していく必要がある。<br>②国民健康保険の財政基盤を安定させるため、収支状況<br>に応じて適切に積み立てを行う。                          | 1              |
| 34 | 国保 | 7 | 1 | 1 | 安心して暮らせる<br>社会保障の<br>充実 | 一般被保険者保険料（税）<br>還付金等に要する経費      | 保険年金課 |                |                     | ①一般被保険者にかかる国民健康保険料の重複納付・更<br>正減額等による過誤納金の還付事務を行う。<br>②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多数を占<br>めるため、適正な資格管理が課題である。          | 8,627          | 13,750         | 6精査・<br>検証 | ①保険料の適正賦課のため必要不可欠であるが、適正な<br>資格管理について、検証していく必要がある。<br>②喪失手続きの周知・勧奨や、二重納付防止の対策を講<br>じ、過誤納金の抑制を図る。                      | 15,000         |
| 35 | 国保 | 7 | 1 | 2 | 安心して暮らせる<br>社会保障の<br>充実 | 退職被保険者等保険料<br>（税）還付金等に要する経<br>費 | 保険年金課 |                |                     | ①退職被保険者にかかる国民健康保険料の重複納付・更<br>正減額等による過誤納金の還付事務を行う。<br>②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多数を占<br>めるため、適正な資格管理が課題である。          | 0              | 0              | 4縮小        | ①平成27年4月より新規加入者への適用がなくなり、令和<br>2年3月に制度終了した。<br>②退職者医療制度終了により、退職者医療制度該当者へ<br>の還付金は減少する。                                | 100            |

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策              | 事務事業名                  | 担当課   | 主要<br>施策<br>対象 | 多額<br>の経<br>費対<br>象 | ①事務事業の概要<br>②課題(目的に対する現状など)   | 元年度決算<br>額[千円] | 2年度決算<br>額[千円] | 総合評<br>価   | ①評価の理由<br>②令和3年度に取り組む改革・改善内容   | 3年度予算<br>額[千円] |
|----|----|---|---|---|-----------------|------------------------|-------|----------------|---------------------|---|----------------|----------------|------------|--|----------------|
| 36 | 国保 | 7 | 1 | 3 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 国民健康保険交付金・負担金償還金に要する経費 | 保険年金課 |                |                     | ①国や県から支払われる負担金及び交付金について、過大に交付があった場合に、翌年度に償還する。<br>②実績報告により、償還額が確定するため、毎年度、補正予算となる。                    | 0              | 0              | 4縮小        | ①前年度の実績報告に伴う返還金であるが、申請金額について、検証していく必要がある。<br>②療養給付費等国庫負担金等は、30年度より県が申請しているため、償還額は縮小する。                 | 1              |
| 37 | 国保 | 7 | 2 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般会計繰出金                | 保険年金課 |                |                     | ①国民健康保険特別会計の前年度の決算に伴い、一般会計へ繰出しが必要な場合には、一般会計へ繰出しを行う。<br>②前年度、国民健康保険特別会計への法定外繰入が不要となったため、一般会計への返還も無かった。 | 0              | 0              | 6精査・<br>検証 | ①一般会計への返還は無かったが、繰出額について、検証していく必要がある。<br>②前年度収支状況から適切に繰出を行う。  | 1              |
| 38 | 後期 | 1 | 1 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 後期高齢者の資格・給付に要する経費      | 保険年金課 |                |                     | ①後期高齢者医療の被保険者証の交付・高額療養費・療養費・葬祭費等の申請を受付、広域連合へ送付する。<br>②被保険者の増加に伴い、給付申請も増加しているため、迅速に事務処理を進める必要がある。      | 5,558          | 4,385          | 6精査・<br>検証 | ①高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施しているが、業務手法等は随時、検証していく必要がある。<br>②被保険者が必要な給付を受けられるよう、各種申請、届出の受付及び認定証等の交付事務を確実にを行う。 | 5,906          |
| 39 | 後期 | 1 | 2 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費    | 保険年金課 |                |                     | ①後期高齢者医療広域連合が決定した保険料を、被保険者に通知し、徴収を行う。<br>②特別徴収は、開始まで約半年かかり、非該当の場合、納付書払いとなり収め忘れが発生する場合がある。             | 13,152         | 13,682         | 6精査・<br>検証 | ①広域連合条例に基づき実施しているが、収納率向上に向け、随時、検証していく必要がある。<br>②保険料の納付方法に関して、特別徴収を原則とし、口座振替併用を推進し、納め忘れ防止に努める。          | 17,142         |
| 40 | 後期 | 2 | 1 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 広域連合納付金に要する経費          | 保険年金課 |                |                     | ①市が徴収した保険料や、保険基盤安定制度に係る県と市の負担分等を後期高齢者医療広域連合に納付する。<br>②保険基盤安定制度については、被保険者の増加により予測が困難となっている。            | 1,315,978      | 1,456,422      | 6精査・<br>検証 | ①保険基盤安定制度は、広域連合の試算に基づき予算を組んでいるが、随時、検証していく必要がある。<br>②定期的な保険料徴収状況の確認を行うことで適切な保険料納付額を算定する。                | 1,500,078      |



鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策              | 事務事業名              | 担当課   | 主要<br>施策<br>対象 | 多額<br>の経<br>費対<br>象 | ①事務事業の概要<br>②課題(目的に対する現状など)   | 元年度決算<br>額[千円] | 2年度決算<br>額[千円] | 総合評<br>価   | ①評価の理由<br>②令和3年度に取組む改革・改善内容  | 3年度予算<br>額[千円] |
|----|----|---|---|---|-----------------|--------------------|-------|----------------|---------------------|---|----------------|----------------|------------|--|----------------|
| 41 | 後期 | 3 | 1 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 後期高齢者医療保険料還付に要する経費 | 保険年金課 |                |                     | ①後期高齢者医療保険料の重複納付・更正減額等による過誤納金の還付事務を行う。<br>②所得変更や資格の喪失に伴い発生するため、適正な資格管理と所得把握が課題である。              | 1,430          | 2,173          | 6精査・<br>検証 | ①保険料更正後に迅速に事務処理を実施しているが、業務手法等は随時、検証していく必要がある。<br>②所得変更や資格の喪失など、迅速かつ的確な事務処理を行う。 | 2,970          |
| 42 | 後期 | 3 | 2 | 1 | 安心して暮らせる社会保障の充実 | 一般会計繰出金            | 保険年金課 |                |                     | ①後期高齢者医療特別会計の前年度の決算に伴い、事務費繰入額の超過分を一般会計へ繰出しを行う。<br>②被保険者の増加に伴い、事務費も増加傾向にあるが、予備費が含まれるため、繰出額は増減する。 | 4,890          | 8,012          | 6精査・<br>検証 | ①前年度の事務費により繰出し額は決定するが、随時、検証していく必要がある。<br>②前年度収支状況から適切に繰出しを行う。                  | 1              |